

第5回

# すくすくサポート通信

## 子育て情報冊子「ところっこ・子育てガイド」

今回は、子育て情報冊子「ところっこ・子育てガイド」を紹介いたします。

Q: どのような目的で作成したのですか?

A: 子育てをしている皆さんが必要としている情報は、児童手当の申請から乳幼児健診、教育相談に至るまで広範囲に渡っています。子育て情報は、これまで広報ところざわや市のホームページ、それぞれの制度やサービスのパンフレットなどでお知らせしていますが、子育て情報を網羅した冊子を発行することで、これらの情報をより身近なものにしたいと考えています。

情報ガイドブックとして、お手元に置いていただくことと見やすさを考慮して、A4版24ページの冊子にしました。

Q: 特色はどのようなところですか?

A: 「相談・健診」「教室・講座」「手当・助成金」などの項目ごとに分類したことで、用途にあわせて情報を探しやすいです。また、自ら積極的に子育てに携わってきた、小説「リング」の著者・鈴木光司さんのお話も掲載しています。ぜひ、お読みください。

Q: どこで配布しているのですか?

A: 市役所1階・子ども支援課、各公民館などで配布しています。また、冊子とは別に9月1日から子育て情報ホームページ「ところっこ・子育てナビ」(アドレスhttp://www.tokorokko.co.jp)を開設します。情報冊子同様、たくさんの皆さんにご利用いただければと思います。

冊子もホームページも情報の内容や掲載方法等、利用される皆さんからの意見をいただきながら、充実させていきます。

～ご利用ください～  
**子育て情報冊子「ところっこ・子育てガイド」**  
市役所、公民館などで配布中!

問い合わせ 子ども支援課 (☎2998-9124・FAX2998-9035)

### 道路を快適に利用するため

道路は皆さんのものです。個人での占用はできません。限られた道路のスペースを安全・快適に利用できるよう、ご協力をお願いします。

#### ■段差ブロック等の撤去

車の出入りに段差ブロックや鉄板などを置く方がいますが、歩行者や自転車等の通行の妨げになり、交通事故の原因にもなります。場合によっては、設置者が罰せられることも考えられます。道路上の段差ブロック等は撤去してください。

#### ■樹木の剪定等

道路にはみ出した樹木は、歩行者や自転車の通行の妨げになります。また、交通標識等の確認ができず交通事故の原因にもなります。定期的な樹木の剪定にご協力ください。なお、道路維持課では、街路樹の維持管理をしていますが、街路樹の消毒は、環境に配慮してなるべく行わないように努めています。

◎道路の危険箇所をお気づきの点が

ありましたら、ご連絡ください。  
問い合わせ 道路維持課 (☎2998-9168・FAX2998-9152)

#### 道路位置指定等の申請が有料になります

10月1日から「道路の位置の指定変更及び廃止の申請」は、1件につき50,000円を徴収します。

また、建築基準法の改正により全体的計画認定制度が創設され、7月1日から「全体計画の認定及び変更の認定申請」は、1件につき27,000円を徴収しています。

問い合わせ 建築指導課 (☎2998-9180・FAX2998-9152)

#### 生産緑地地区の変更に伴う都市計画案の縦覧を行います

所沢都市計画生産緑地地区の変更に伴う都市計画案について、都市計画法第17条第1項の規定による縦覧を行います。変更は、生産緑地法第

14条の規定に基づく行為制限の解除、公共施設等の設置および土地区画整理事業の換地処分等によるものです。この案についてのご意見がある場合は、縦覧期間中に市長あてに意見書を出すことができます。

縦覧期間 9月9日(金)～22日(土)

・日曜日、祝日を除く / 午前8時30分～午後5時

縦覧場所 市役所2階・都市計画課

問い合わせ 都市計画課 (☎2998-9192・FAX2998-9103)

#### 洪水ハザードマップをホームページに掲載します

洪水ハザードマップは、市内を流れる柳瀬川、東川、不老川、砂川堀について、洪水予想(シミュレーション)を行い、浸水予想区域と避難先を示し、緊急時に市民の皆さんが安全に避難し、人的被害を最小限に食い止めることを目的としています。

洪水ハザードマップは、各公民館・出張所等でご覧になれます。また、

9月初旬からは、市ホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になります。  
問い合わせ 河川課 (☎2998-9375・FAX2998-9400)

#### 「緑の基金」百田玉巻運動

募金にご協力いただいた先着300人に、ボランティアの皆さんが育てたハーブの苗を配布します。

とき 9月28日(水) / 午前10時～11時(雨天の場合は翌29日(木)に順延)

ところ 市役所正面前広場  
◎苗がなくなり次第終了します。  
問い合わせ みどり公園課 (☎2998-9196・FAX2998-9153)

#### 事業に役立つ助成金・給付金相談

とき 9月17日(土)、18日(日) / 午前10時～午後4時

ところ いずれも文化会館  
内容 厚生労働省が行う起業者のための支援、雇用・教育・職場訓練助成金、65歳定年制導入支援、

### 特設人権相談のこあんない

人権に関する相談を無料でお受けします。なお、秘密は厳守します。

とき 9月13日(火) / 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分

ところ 市役所1階・市民相談課  
相談員 人権擁護委員ほか

問い合わせ 市民相談課 (☎2998-90092・FAX2998-9041)

#### 市営下山口駅第3自転車駐車を開設します

下山口駅周辺の市営自転車駐車の混雑を緩和するため、新たに下山口駅第3自転車駐車を開設します。9月1日からご利用できます。

この市営自転車駐車場は、自転車および原付バイク(50cc以下)約250台が駐車できます。なお、当分の間は利用料金は徴収しません。

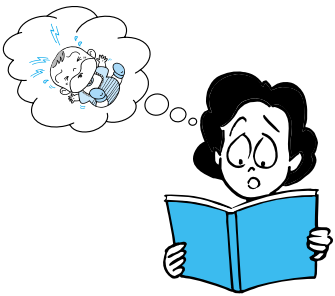


問い合わせ 交通安全課 (☎2998-9140・FAX2998-9162)

#### 日本脳炎ワクチン接種の終了

現在、日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨を差し控えています。予防接種第3期(14歳以上16歳未満)は、有効性が低いと評価されたため、7月29日で終了しました。

問い合わせ 保健センター母子保健課 (☎2998-11811・FAX2998-11778)



「就学相談」を行っています  
平成18年度、小学校に入学予定のお子さんの「就学相談」を行っています。▼ことばの発達や知的発達の面で遅れがあるのではないかと▼身体に障害があり、学校生活に心配がある▼神経質な行動等が見られ、気がかりである等、ご心配がある保護者の方は、お気軽にご相談ください。  
問い合わせ 学校教育課 (☎2998-92338・FAX2998-9167)

【共通事項】  
指導者 教育相談室・相談員  
定員 申し込み先着10人  
◎希望者には継続して教育相談を行う予定です。  
申し込み・問い合わせ 教育センター (☎2998-43333・FAX2998-23095) / 電話

■夜尿で心配な子どもを持つ保護者のためのグループカウンセリング  
とき・ところ 9月13日(火) / 午前10時～正午・三ヶ島公民館  
対象 夜尿で心配な小学生あるいは就学前の子どもの持つ市内在住の保護者  
■小学生の問題行動や発達でお悩みの保護者のためのグループカウンセリング  
とき・ところ 9月20日(火) / 午前10時～正午・教育センター(けやき台2-44-2)

子どものご悩みを持つ保護者のためのグループカウンセリング  
とき・ところ 9月13日(火) / 午前10時～正午・三ヶ島公民館  
対象 夜尿で心配な小学生あるいは就学前の子どもの持つ市内在住の保護者

育児・介護制度導入支援等の相談  
対象 事業主、労働担当者等  
相談員 渡部佳子さん(厚生労働省委託・雇用保険重点指導員)  
申し込み・問い合わせ フタナベ事務所 (☎29949-1507・FAX29947-4015)